

分担金・拠出金の名称	国際連合薬物犯罪事務所（UNODC）拠出金	平成28年度 予算額	77, 114千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	国際連合薬物犯罪事務所（UNODC）				
国際機関の概要	1990年国連総会決議及び1991年国連総会決議に基づき設立された国連薬物統制計画（UNDCP）及び犯罪防止刑事司法計画（CPCJP）が統合され、2002年に現在のUNODCが設立された。 国連麻薬委員会及び国連犯罪防止刑事司法委員会、並びに、薬物関連条約、国際組織犯罪条約、国連腐敗防止条約の事務局機能を有し、国際テロ・国際組織犯罪に対する包括的なマンデートを付与された唯一の国連機関として、各国に技術協力を提供している。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		麻薬分野及び犯罪防止・刑事司法分野における国際的なアジェンダ設定からフィールドにおける実施支援（技術援助）までを包括的に取り扱う唯一無二の国連機関。麻薬委員会及び犯罪防止刑事司法委員会（各毎年開催）のほか、国連麻薬特別総会（UNGASS。18年ぶり開催）、犯罪防止刑事司法 कांग्रेस（5年に1回開催）など上記分野における国連の最も重要な会議を開催し国際社会におけるアジェンダ設定を行う。加えて、麻薬三条約、国連腐敗防止条約及び国際組織犯罪防止条約の事務局機能を担い、規範策定や各条約履行の促進を実施。SDGsについても、特に、目標3（薬物乱用の防止・治療の強化）及び目標16（国際組織犯罪、不法取引、テロ、腐敗といった国境を越えた脅威に対する法の支配の促進）の達成において中心的な役割を果たす。 上記各会議体の採択した決議・勧告の履行支援のため、UNODCは、警察、検察、裁判官出身者など専門性が高い職員を数多く有し、世界60か所以上のフィールド事務所のネットワークを通じた技術支援を実施。WHO、UNAIDS、WCO及びUNICEF等の専門機関とも緊密に連携。このようにグローバル化の負の側面に包括的に対応する活動を行っていることから、そのニーズは近年急激に高まり、予算も過去10年で3倍近くに増大（212百万ドル〔2004-05年〕→609百万ドル〔2014-15 年〕）。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性（意思決定における我が国のプレゼンスを含む）		テロ対策や腐敗対策は、国際社会の最重要課題。我が国も、G7議長国として伊勢志摩サミットで発出した行動計画（テロ対策・腐敗対策）の着実な実施に向けリーダーシップを発揮していくことが必要。麻薬分野においても、UNGASS成果文書にも盛り込まれた我が国が重視する地域協力や合成薬物対策に関する国際社会の取組を支援していくことが重要。しかるに、これらの分野は二国間援助が困難であり、専門性と実施能力を有するUNODCは我が国にとって外交政策遂行上の不可欠なパートナー。 UNODCは、日UNODC戦略対話（総政局長－事務局長。定期的に地域・分野及び実績のレビューを実施）を通じて我が国との直接対話を重視するとともに、重点地域に指定されているアフリカ支援では、前回に引き続き、TICADVIIにも事務局長が出席すると共に東アフリカ地域におけるテロ対策を含むパッケージを開始（TICADVIサイドイベントを調整中）するなど我が国との関係強化に積極的。 UNODCに関する加盟国の意思決定機関である麻薬委員会及び犯罪防止刑事司法委員会において、我が国は長年委員国を務め、決議案を提案するなど政策決定面に深く関与。特に、後者では、現在、我が国が第1副議長（北野在ウィーン代大使）を務め、議事運営面においてもリーダーシップを発揮。2020年に我が国で犯罪防止刑事司法 कांग्रेसを開催することが決定。これは我が国のプレゼンス向上に大きく貢献。今後、本分野における我が国への期待はますます高まる。 行財政面では、定期的に、他の主要ドナー国と共に我が国との協議の場を設置。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		各事業については国連一般の財務監査や資金調達報告書の公開を通じて透明性を確保。加えて、独立評価ユニットを設けてプログラムの業績評価を行い、その勧告をその後のプログラム運営に活用。行財政問題作業部会を通じて加盟国との対話の機会を重視しているが、特に、我が国に対しては、UNODC本部職員が毎年訪日し、我が国による支援案件につき定期報告を行うなど、説明責任の確保を重視。 なお、UNODCは、任意拠出金に大きく依存する財政構造（国連通常予算はUNODC予算の数パーセント。）に起因する問題に対応すべく、新たなファンディングメカニズムの導入とともに、組織再編を行い、費用効率性を追求。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		職員は、極めて高い専門性が要求されることもあり、職員総数698名中邦人職員数は4名であるが、6年ぶりに2015年JPO職員が採用（医師1名）され、また、邦人職員が地域事務所から本部中核ポストに抜擢（2名）されるなど、我が国の意向を踏まえ、邦人職員のプレゼンス向上に努力。さらに、犯罪防止刑事司法 कांग्रेसの日本開催を念頭に邦人職員を複数名採用（来年を念頭）する方向で調整中。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		①計画（Plan）：日UNODC戦略対話において、優先分野・地域を同定し、共同行動計画を作成。②実施（Do）：UNODCから具体的な案件プロポーザルの入手（我が国の意向を踏まえて調整）、採択とその執行。③評価（Check）：ウィーン政府代表部によるUNODCの運営・活動のモニタリング、内部・外部監査報告書による活動評価、UNODC内独立評価ユニットによる各プロジェクトの実施評価④実施（Act）：日UNODC戦略対話における進捗確認と改善の要請。必要に応じ共同行動計画の改訂。			
担当課・室名	総合外交政策局 国際安全・治安対策協力室				